

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

議員定数に関する特別委員会（2）（22.3定）			
日 時	平成22年 9月28日（火）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時17分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	成田（晃）委員長、菊地副委員長、千葉・吹田・斉藤（陽）・ 井川・山口・北野・横田各委員		
説 明 員	総務部総務課長		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、議員定数に関する特別委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、吹田委員、井川委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

これより、参考人からの意見聴取を行います。

意見聴取に当たり、私から一言ごあいさつ申し上げます。

本委員会に付託された陳情の提出者であります赤坂様におかれましては、時節柄、何かとお忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、まず、提出していただきました陳情の趣旨を御説明いただき、その後、各委員から質問をさせていただくこととなりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○赤坂 勝氏

ただいま御紹介をいただきました赤坂と申します。

今から17年ほど前に、私、教育委員会委員長をやっております、久々に何か緊張感が走っております。しばらくこうした場面が少なかったものですから、なかなか思うように皆さんに申し上げることができるかどうか、非常に胸がちょっと詰まっているところでございます。私が日ごろ考えているというか、そういったことも含めて、少しの時間をいただきましてお話をさせていただきたい、そんなふうを考えております。

実は、私、この数年、北海道身体障害者福祉協会の会長を引き受けておりますが、ちょうど戦後の混乱期である昭和25年ころからみて、四、五年前からが大体50年とか60年とかの周年行事になりまして、全道各地に招かれてお話しする機会がございました。そういう場面で、大体20か所程、お伺いしているところですけれども、その折には、その後に祝賀会があり、私の隣には大抵、首長あるいは市議会議長がおられまして、その地域の実態とか、議会のお話とか、あるいはその市のお話とか、さまざまなお話をこの二、三年ずっと聞いていまして、特に今の議会の定員というか、地方自治法で言われるその定数というか、そういったものでその地域がやっていけるのかどうなのか、そんな話もたびたびいたしてまいりました。

一昨日も、実は伊達市に参りまして、私の隣に市長がおられましたものですから、ちょっとそんな話も伺ったりもしてまいりました。

そういったことを考えますと、この小樽市も、つい前回でございましたでしょうか、定員が28名ということに相なっております。しかし、考えてみますと、小樽市の人口というのが、今、13万……

（発言する者あり）

○委員長

傍聴席からの発言は慎んでいただきたいと思います。

○赤坂 勝氏

13万人を切るような状況に加速度的に人口が減少している中で、現在の28名の定員というのは、これは市民5,000人に対し、議員1人という議会合意を基にしてのことであろうというふうに考えるわけでございますけれども、議会で決まったことなので議会合意であるというふうに言えるかもしれないわけですが、前回、最後の最後まで当初反対をされておりましたある党の声を酌み取って賛成したのであって、5,000人に1人というのは、議論の中の一つではあったかもしれませんが、各党派がそのことに合意をして、それを決めたということではないのかというふうに私は考えております。

現在、それから4年間を経過いたしまして、議員定数の削減というのは、全国の流れに沿ってというか、全国で

もそういう状況下に加速してなってきたというふうに思っております。

私は、かつて二十数年前になりますが、カナダのエドモントン市というところに、アルバータ州と北海道は姉妹州でございますけれども、道庁の派遣で、私は、2週間ばかりカナダのほうにお邪魔したことがあります。そのときにエドモントン市というアルバータ州の州都でございますけれども、その議会を訪問いたしましたときにも、その都市そのものは、今では七、八十万人は人口がいるかもしれませんけれども、当時は40万人から50万人前後の都市でございました。その当時、私がびっくりしたのは、その都市でも市議員の数が12人という人数でございました。さらに、議員というのは権威的なものではなくて、ある意味ではボランティア的な議員であり、報酬も極めて少なく、日本で言う、小樽もそうなのかもしれませんけれども、生業というか、専業としている日本と、その実態の乖離に本当に驚いたことを思い出しております。

そういったことを考えますと、私も、この際、今の人数の半数でいいのではないかなというふうに考えております。私自身は半数で十分であろうと。しかし、今の人数は、前回減らして28人にし、さらにまた減らすということになると、21人ぐらいがちょうどいいのではないかなというふうには思いますけれども、激減緩和といたしましうか、まずは緩和策として4名ぐらいの減員ということで提案をさせていただいたところであります。

大変厳しい財政事情の中で、それをやっぱり進めていかなければならないというふうには思っておりますし、ある意味、この陳情というのは、次の選挙というか、来年4月の統一地方選挙を念頭に入れての陳情でございますけれども、次の選挙には間に合わないということでは、まだないというふうには私は考えております。

逆に、私も本当に驚いたのは、この短期間に、市民の皆さんからの署名ですが、当初は六百五十数人でございましたけれども、さらにまた追加がありまして、最終的な人数を、私はちょっと把握してないのですが、800人前後はあったということを考えますと、これは、まさに捨て置けない話ではないかと。また、さらに、この特別委員会がつい先般立ち上げられて、設置されたということが報道されましたけれども、その後も大変多くの方々から署名をしたいという申出があるということも一つつけ加えておきたいなというふうに思っております。

定数の削減というのは、先ほど申し上げましたけれども、一つの時代の流れであろうというふうに思いますし、今日これだけインターネットが発達し、普及している現在、少数になると市民の声が聞こえにくくなるというような考え方もあり、そういうふうにする方もいらっしゃるかと思います。しかし、旧態依然とした考えを固持するという事は、やはりその流れというものに対して逆行していくのではないかなというふうには私は考えております。

今回の陳情をぜひ実現していただき、少数精鋭を貫いて、誇りを持って市政に貢献していただきたいものというふうには考えているわけでございます。もちろん、少数になっても精鋭になるとは限らないという御意見もあろうかと思うわけでありますけれども、そのことは、あくまでも、逆に選ぶ側に問題があるわけでありますし、小樽の民度とでも申しましょうか、それが問われることになるわけでありますし、我々市民一人一人が意識改革をしていかなければならない、そんなふうには考えております。

また、議会の中の、委員会でございますけれども、議会で決定することに対して大変おこがましいという気持ちはございますけれども、私も年のわりにはパソコンを上手に使えるというような技術は持っているわけでありますし、インターネット上で拝見しておりますと、議案に対するその争点というのが、私に言わせると、個人的な見解でございますけれども、乏しく、また、質問の数も非常に少ないというような状況、そしてまた、議論に深みというのがどうも感じられないで早々に終了するというような委員会もあるやに見えるのです。ですから、委員会そのものの技術的なことは私もよくわかりませんが、今の四つというのは、あえてそれが必要なかどうか。それは、逆に定員を削減した上で、さらにまた三つぐらいに統合するというのも必要ではないか、また、それは可能なことではないか、そんなふうには考えているところでございます。

いろいろと、るる申し上げてまいりましたけれども、この際、多くの市民感情を無視することなく、陳情書の提出から約1か月が経過したわけでございますけれども、しかし、次期選挙までにはあと半年以上もあります。特別

委員会が精力的にお取組をいただき、万が一にも単なるセレモニーで終わり、あるいは継続審査等でお茶を濁すことのないよう、また、この結果は市民が注視しているだけに、次期の選挙に大きく影響を与えると考えられることですので、さすが小樽市議会と市民から称賛を浴び、議会の近代化が図られますことを心から切に望むということでございます。どうぞひとつ御検討いただきたいというふうに思っております。（拍手）

○委員長

ありがとうございました。

それでは、各委員から質問があれば伺いしたいと思います。

なお、御承知のことと思いますが、時間も限られた中でありますので、よろしく御配慮の程、お願いいたします。

○北野委員

赤坂さん、しばらくでございました。

時間もありませんので、端的に伺います。

赤坂さんも資料をお持ちのことと思うのですが、地方自治法第91条第2項では、地方議会議員の定数は条例で定めるとしており、その範囲をある程度示唆しているわけです。それで、小樽市の場合は、今、人口が13万人余りで28人です。この国の基準といいますか規定からいきますと、本市の議員の数は、1ランク人口規模の低い市町村にあたるのです。赤坂さんがおっしゃるとおり、さらに4人削って24人になると、この国の基準から言えば5万人未満の市あるいは町村並みとなり、人口規模では、二つも低いランクに落ちることになるわけです。こういう点について、国が一応の目安を決めていることに対して、人口が二つも少ないランクに小樽市の議員定数を引き下げることについてはどういう考えをお持ちでしょうか。

○赤坂 勝氏

ですから、先ほど申し上げましたように、小樽市の財政も非常に逼迫いたしているというふうに、私どもはメディアを通じて拝見させていただいております。そんなことからしますと、やはり、どこかで議会がそういう意識を持って、少数精鋭で進めていく、これが地方自治法上の基準うんぬんというよりは、やはり議会そのものがそういう意識を持って小樽の議会を進めていくということも私は必要なのではないかと、そんなふうに考えておりますものですから、こうした提案をさせていただいたわけでございます。（拍手）

○北野委員

小樽市の財政が苦しいのは、御承知のように、小泉内閣のときに三位一体改革で地方交付税が3か年間で約56億円削られたのです。これは全国共通です。そういうときに、地方から強い批判、交付税を削るなどの声が沸き上がったわけです。これに抗しきれなくなって、政府は政権交代後も地方交付税を前よりは若干引き上げる、こういう傾向になってきているのです。削ったのはやはり間違いだということが全国の都道府県や市町村の議会、あるいは首長さんからも一致して指摘を受けて、これは間違いだということは今でははっきりしているわけです。こういう財政難のときに議員の数も削れと言うのですが、憲法では二元代表制といって、赤坂さんは教育委員をおやりになったから御承知かと思うのですけれども、首長も議員も直接、有権者から選ばれて、そして大きな権限を持っている首長の行う事業をチェックするというのが議会の役目です。こういう社会ですから、有権者も多様な考えを持つ時代になっています。そういう中で、それぞれの考えをお持ちの方が議員として議会に反映されなければ、市民の総意が議会に届かないということになるわけです。こういう点を踏まえて、私どもは議員定数を考えていただきたいというふうに思うのです。

ところで、ちょっと気になるのですけれども、この陳情の文章を読みますと、側聞するところによりますと、現在、常任委員会があまり機能していない委員会もあるやに聞いております、だから、4を3としてというふうにおっしゃっているのですが、四つある常任委員会を赤坂さんは御承知だと思うので、どの委員会が機能していないというふうに判断されてこういう表現になったのですか。

○赤坂 勝氏

どちらかという、私がお聞きしている部分、いわゆる側聞ということではありますが、その部分では、経済ですとか、港湾ですとか、そういったところがあまりぴりっとしたあれはないというふうに聞いておりました。また、現実に私も、インターネットで委員会等の様子も拝見させていただいておりますけれども、何となく、という感じは確かにございます。

○北野委員

最後ですが、経済常任委員会の名前を出されましたけれども、今の委員長は共産党の新谷とし議員です。しかし、これは直前に決まった委員長です。それ以前は大橋一弘議員です。平成会の方ですが、私から見ていて、例えば大橋議員が経済常任委員長になってから、議会活動はもとよりですけれども、例えば水族館を視察して、水族館の発展のためにはどうあるべきかということを全議員に呼びかけて、私も参加しましたけれども、見学に行くとか、あるいは、小樽港のマリンウェーブを視察して、海から視察をして小樽のよさを各議員に知っていただく、市民にPRすると、こういう努力を直前まで大橋議員はされていた。だから、なかなかだなというふうには私に考えているので、赤坂さんの言っていることは当たらないということだけ申し上げまして、ほかの方の意見もありますから、これでやめます。

○山口委員

陳情の文を読ませていただいて、根底にあるのは、今ちょっとお話も出ましたけれども、議会の活動に対する不信感というか、そういうものがあるのではないかと思うのです。先ほどお話をされた中で、ちょっと私が指摘しておきたいのは、いわゆる欧米と日本とで決定的に違う要素があると思うのです。それは、諸外国では基本的に市民活動が税制上担保されているのです。例えばNPOとかNGOの制度です。NPOの制度は向こうにもあるし日本でもあるのですけれども、例えばNPOに対して、外国の場合は税制の優遇がされていますが、日本はありません。現実に社会の中で、GDPの大体7パーセントとか8パーセント、これがNPOのほうに財源として回るような税の仕組みになっております。それから、例えば政策提言型のNPOなども各地域にあって、地域協議会みたいなものを持ってあります。そこが行政に対して、政策の提言をしたり、行政がやることをチェックしたり、オンブズマンもそうですけれども、ヨーロッパのほうはそういうふうな仕組みをつくっているわけです。そういうふうなシステムを、今後、日本もぜひつくる必要があると私は思っておりますけれども、残念ながら、今、日本はそういう仕組みになっておりません。ですから、市民セクターの善意の活動を担保するような社会に、この国が成熟した民主主義の社会にすることによって、議会の役割も、今、赤坂さんがおっしゃったような姿に変わっていくと思うのです。

ただ、先ほど共産党の北野委員もおっしゃいましたけれども、日本のこの議会制民主主義のあり方がずっと続いておまして、そういう中で議員も民意で選ばれてきているわけです。私は、基本的に、これから地方分権ということをして民主党政権は言っておまして、これは、前自民党のときにも地域主権の考え方みたいなものがあって、道州制の議論もありましたけれども、地域に財源も権限もおりてくる、そうなると、地域で議員や、行政も含めてですけれども、みずからの権限行使、財源もおりてくるわけですから、どのように使うのかという議論を活発にやらないと、財政破綻などはすぐに来ます、これをばかなふうに使えばですね。そういう意味で言うと、議員の資質を上げる努力を我々議会の側からする必要があると思っております。ですから、本当は議員の数の議論ではなくて、今後、そういう意味で言うと、議会の力が本当に発揮されるべき時代が来るわけですから、議員の資質を上げるために、私は、例えば議会が反問権、いわゆる理事者が反問権を持つとか、それから、例えば市民の方に向けて、議会に傍聴に来られる方が少ないわけですから議会報告会を求めるとか、私はそういう陳情をしていただければ即賛成をしますけれども、できればそういう方向でやっていただきたいと思うのです。

私が伺いたいのは、先ほどの諸外国の事情と日本が違うということも認識していらっしゃって、その上での発言

なのか。もう一つは、私が申し上げる議会の活性化のほうに力点を置いた意見のほうに変えていただけるのかどうか、これだけ 2 点をお聞きしたいと思います。

○赤坂 勝氏

最初のカナダの件につきましては、少なくとも二十数年も前の話ですから、そのときにたまたま 12 人というところに大変驚いたということをおし上げたわけです。その当時から、ずっと私は、今の議会というのは、その当時、カナダに行ったときに 12 人しかいなかったから、現実的にこれを小樽市と比較していかなものなのかなど、そういうことを実は感じておりました。

ただ、どんどん今の人口が、ついこの間まで 14 万人いた小樽市民があつという間に十三万二、三千人になり、来年には、今の状況ですと 12 万人台になるのではないかと、将来的には 8 万人ぐらいになるのだろうと私も実は予測いたしております。そういった中で、議会ももちろん人口をふやすために必死になっておやりになっているのだろうと私も思いますけれども、今の、根本はやはり議会の議員定数の削減、ひいては、それをすることによって、小樽市の職員等の削減にも議会が積極的にかかわっていく、そういうことになるのではないかというふうに私も実は期待をいたしております。

これから、確かに地方分権で地方にお金が出てくる、地方で決めなければいけない、そういうことも十分わかりますけれども、そこは、やはり仮に今、陳情で求めている 24 人にしたところで少数精鋭で、本当にしっかりした議員の方々でやっていただければ。これは先ほども申し上げましたが、私ども市民の選択するそれが一番大きな問題なわけでございますから。私も議会筋の方々からもいろいろなお話も聞かせていただいておりますけれども、何かしら、何となくびりっとならないかと、そんなふうな感じを私は持っておりましたものですから。あえてこのような形でやったことがいいか悪いか別にして、少なくともこうした提案が、逆に議会の中で、議員の皆さんでもってこういう議論がされていけば私もこんなことはしなかったわけでございますけれども、私がこうした提案をいたしましたら、まさに賛同されるかたは、今 1,000 人はゆうに超えているかと思うのです。そういった方が後押しをいただいているということをお考えすると、やはり、どうしても必要なことではないか。これは議会の委員の皆様方に大いに御議論をしていただきたい、そんなふうにお考えしております。

○山口委員

議員定数を減らして、議会に対する不信が解けるというふうにお考えになりますか。

もう一つは、学者の中には、議員を減らすと、基本的には強固な後援会組織を持っているなどの方が当選することとは間違いないです。ですから、女性の進出とか、市民運動からの進出とか、そういうことが大変減ってくるのではないかと思いますし、ますます議会への不信が高まるのではないかという御意見もあります。それは、私もなるほど、そういうところもあるかなと思うのですが、それについてどういう御意見をお持ちですか。

○赤坂 勝氏

同じように思います。私もそう思います。しかし、減らすことのほうが大事であろうと私は思っております。どうしても今の議員数で別に悪いことはないかもしれませんが、本当に少数——少数と言ったらおかしいですけども、精鋭の方々に出ていただくということがやはり大切なことだろうと思います。それは、ひいては市民のレベルというか、そういう意識というか、意識の高まりというか、そういったものを引き起こすためにも私は必要ではないのかと考えております。

○横田委員

簡単に、端的に質問だけをさせてもらいます。我が党の態度は、後ほど時間を与えられておりますので、そこでしっかり伝えたいと思います。

まず、今回、先ほど陳情の署名数も 1,000 名近くということですが、署名をお集めになられた段階で、例えば議会にあまり関心のない方のところへも行かれたと思うのです。そういうときに、赤坂さんのほうから陳情の願意を説

明されたと思うのですが、そのときの皆さん方の反応はどうだったのでしょうか。例えば、先ほどからおっしゃっているように、人口が減ってきているので、それに合わせて議員の数も減らせという意見が多いのか、それから、議会コストを削減するために議員の数を減らして財政に貢献しましょうという意見が多いのか、はたまたほかの御意見があったのか、まずはその点をお聞きしたいのが 1 点です。

それから、具体的な数字として 4 減と出ておりますが、これについて、先ほどお話を伺いましたが、なぜ 4 なのかというのがちょっと私はわかりにくかったのですが、それをもう一度御説明いただければと思います。

○赤坂 勝氏

まず 1 点目でございますけれども、少なくとも署名をさせていただいた方々は、まず、今の小樽市は、財政が厳しいということについて、確かに先ほど北野委員がおっしゃいましたけれども、それは三位一体改革、小泉内閣の時代に地方交付税が削られました。そういったことがあったためにこういうことになったということは十分承知の上で、やはり、今、委員がおっしゃったように、まず議会のコストの軽減ということ。それと同時に、やはり皆さんは人の問題をかなりおっしゃっております。そしてまた、市の中心部のゴーストタウンと言っているのでしょうか、丸井今井、そしてまたグランドホテル、これが 1 年、丸井今井はもう 3 年か 4 年になりますでしょうか。そしてまたグランドホテルも昨年 2 月でございましたでしょうか、破綻をいたしましたけれども、それから全く手つかずの状態です。水面下ではいろいろおやりになっているのだらうと思います。そういったことも含めて、そのところを、やはり小樽がどうもこういう状況で、今の状況で本当にこの小樽が生きていけるのだらうか。そんなことを皆さんおっしゃっていましたものですから、そうした意味からすると、皆さんが単純に減らせばいいのだらう、おれも署名するよと、そういうことではないように思いますし、個々に、みんな小樽に愛着を持った方々が署名をさせていただいているのだというふうに私自身は思っております。

もう一つは、四つを三つにというのは、数合わせではございませんけれども、先ほど委員会がどうも形骸化している……。

○横田委員

4 人減の話ですね。28 人から 4 人減じたほうがいいと。

○赤坂 勝氏

それは、4 という数字にこだわりがあるわけではなく、私は半分でいいのではないかというふうに実は思っておりますのでけれども、さまざまな方々からお話を聞いたりしていると、あまりにもドラスチックな減らし方というのはぐあいが悪いのではないだらうか、それこそ民意が反映されないということからしますと、4 人の減ぐらいが妥当な線ではないのだらうか、そんなふうに考えましたものですから、そのようにさせていただきました。

○齊藤（陽）委員

1 点、確認をさせていただきたいと思います。

先ほど陳情の趣旨説明の中で、常任委員会を 4 から 3 へということがあったのですが、この陳情書全体を読ませていただきますと、陳情事項の主たる陳情内容というのは、定数を 28 人から 24 人へということで押さえていいのか。要するに、常任委員会の数を 4 から 3 へというのは、その方法論の一つとして考えられるというようなニュアンスなのか、陳情項目として議員数を 28 人から 24 人へというのと常任委員会数が 4 から 3 へというのが同列に並ぶ話なのか、そのニュアンスをちょっと確認させていただきたいと思います。

○赤坂 勝氏

それは、24 人に定数を減らせば、当然のことながら委員会も減らさざるを得ない、そういう状況になるのではないかというふうに考えております。ですから、並列ということではなく、主たるものは少なくとも定数の削減ということでございます。

○吹田委員

私どもは、この定数の問題については、日ごろから市長に対してそういう形の話もしているのです。私の後援会でもそういうことがよく言われるのですけれども、今回、自分たちの範囲でない方、特に市民の皆さんからこのような御提案をいただいたということは、大変ありがたいと。やはり議会は、本当にきちんと必要なことを、必要な人員でということが非常に大事ですし、私は、今後、小樽市の人口問題がますます難しくなってくるとなるときに、市職員の人数も必ずそういう形のことをやらなければならないだろうと。その場合には、やはり、それを言うていく我々が身を挺して、そしてまた皆さんにお願いするということになると思いますので、私は、これについては大変ありがたいと思っているのです。

そうした中、今回の陳情では、4人減という形で、まずスタートはそうしていただきたいということなのですが、これは、本当はもっと少数精鋭で進めてもらいたいというのが基本なのかなと思うのです。これにつきまして、今後そういうのも取り組まなければならないと思うのですが、基本的に提案される側としては、この定数については、やはり、地方自治法の中での範囲設定ありますけれども、私はこの法は最大数字ということで見えていますので、そういう面ではもっとさらなる削減の必要があると思います。そもそも今回はこうかもしれませんけれども、これからもっとそれを進めたほうがいいのかどうかということについて聞きたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○赤坂 勝氏

今回の陳情でいっている定数を24人に引き下げることが、基本的にそれが最大限と考えているのかという御趣旨の質問でございますけれども、基本的には、私が先ほどから申し上げますように、半分ではないだろうか思っておりますので、まず一過程として24人で進めていただきたいというふうに考えております。その根底にあるのは、少なくとも議会が身を削って、その上で、今、小樽市の職員数がどの程度か私はあまりよくわかっていませんけれども、やはり削らなければいけないと。

例えば、私は昨年、夕張市にお邪魔してまいりましたけれども、職員の人数が物すごく少ないのです。それは、当然、財政破綻をいたしておりますから厳しい情勢の中で、そういう場所で、あえて私は昨年の全道大会を夕張で開催したわけでございますけれども、実際に職員の方々が本当に給料もむちゃくちゃなカットでやってこられております。

そんなことからしますと、小樽市にとりましても、市の職員数ということを考えますと、まず、議会が思い切った定員の削減をし、そしてまた、そのことを受けて小樽市のほうも人員削減ということも考えていかなければならない、そんなふうには考えております。ですから、基本的に24人というのは、私どもとしては最終とは毛頭考えておりません。

○委員長

よろしいですか。

傍聴者に申し上げます。

会議中の拍手は控えてください。会議に支障を来しますので、よろしく申し上げます。

以上をもって、参考人に対する意見聴取を終了いたします。

赤坂様、本日は丁寧な御説明をいただき、また、委員からの質問にお答えいただきましたことに感謝申し上げます。

本日お伺いした御意見は、今後の審議の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

○赤坂 勝氏

皆さん、どうもありがとうございました。

（参考人退室）

○委員長

これより、意見交換に入ります。

初めに、この陳情に対する各会派の考えなどについて、意見陳述を求めます。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

時間は、各会派 5 分程度としておりますので、お願いいたします。

それでは、共産党からお願いいたします。

○菊地委員

それでは、議員定数、議会改革についての日本共産党の意見陳述を行わせていただきます。

小樽市の現行の市議会議員 28 名については、先ほど来お話が出ていますように、地方自治法第 91 条第 2 項に定める地方議員数の規定よりもさらに少ない人数であります。この 28 名の議員数については、2007 年の改選期に向けていくつかの会派から定数の見直しについて提案を受け、特別委員会でも慎重に審議の結果、議決に至った議員数であり、さらなる定数減を必要とする状況にはないと私どもは判断しております。

平成 10 年度末には、3,255 市区町村におよそ 6 万人の議員がいましたが、平成 21 年度末には 1,750 市区町村におよそ 3 万 4,000 人と減少しています。この多くは、市町村合併が大規模かつ急速に進展したことに伴ったこと、また、行政改革と同列に財政削減の観点から議員数削減が各議会で断行されてきたことによるものです。小泉内閣が進めた新自由主義路線、地方議員定数を行革の対象とすることは、憲法の定める地方自治の趣旨とは全く相入れないのであり、考え方の根本が間違っていると私どもは指摘せざるを得ません。行政改革と同列に効率化の対象として議員定数を論じることは、議会の自殺行為と指摘する声もまた大きくなってきました。

申すまでもなく、地方自治体は執行機関である首長と議事機関である議会というともに住民の直接選挙で選ばれた機関で構成されており、議員は住民の代表として法が定める議会の権限を行使して地方自治体の意思決定を合議で行います。また、執行機関の監視を行う監視機関としての役割も担っています。地方自治体の自己決定権の拡大という地方分権時代の今日にあっては、議会の政策形成機能と監視機関としての議会がその役割をしっかりと果たしているのか、主権者の注視が集まるのは住民自治の当然の帰結であり、では、小樽市議会が本来の機能を果たしているのかとの検証は、これもまた当然のこととして求められるものです。

そうした見地から、議会の本来果たすべき役割と現状のギャップを指摘されるのであれば、議会の自己改革はこれまでも増して努力すべき課題としてあることに議論の余地はないものと考えます。成熟した都市型社会では、住民の要求も多岐にわたり、行政の複雑多岐化に対応していくためのより専門的な密度の濃い審議を行うことが求められています。本会議のみでは膨大な重要かつ広範な案件を処理することは不可能であり、常任委員会を創設した根拠もここにあります。活発な市民にわかりやすい審議が求められることは言うまでもありません。

本市においては、市民の福祉の向上や若者の雇用の創出、進展する少子高齢化への対策といった課題は山積みであり、住民が安心して暮らしていける地域社会をどのようにつくるのか、議会の果たす役割はますます重要になっています。

議員は、住民の年齢層、性別、職業など満遍なく選出されることが望ましいことであり、人口が減り続けるからという一面からのみ議員定数を論ずることは、地域の均衡ある適正な行政、住民の要求に即応した行政の確保の保証ができず、最終的には住民がリスクを負うことになる、このことを申し述べて意見陳述といたします。

○委員長

共産党の意見陳述を終結し、自民党に移します。

○横田委員

自民党の議員定数に関する考え方を述べさせていただきます。

私が経験しております小樽市議会のこれまでの定数削減の経緯をちょっとお話ししますと、私が議員になりましたのは平成11年が最初でございましたが、そのときは36人でありました。その次の第2回目、15年については、これを4減いたしまして32人の定数となりました。その次、前回ですが、19年のときには、これをさらに4減いたしまして28人となったわけでありまして、各党派が提案した削減議案に対して、このように特別委員会を設置しまして議論が交わされました。それぞれ地域事情が異なる地方議会の議員定数は何人が適正なのか、何を基準に定数を決定していくのか、極めて難しい問題あるいは議論だったと記憶しております。

議員定数は、通常は、今回の陳情の中にもございましたが、その自治体の人口をベースに議論される例が一般的であります。我が党も人口に合わせて議員の定数を考えるという原点には賛成ですし、また、そうしていかなければならないと考えます。しかし、そこには議会の機能とのバランスが必要と思っているところであります。人口に合わせて無制限に定数を削減していくことは了とはいいたしません。

議会は、公選によって選出された複数の代表者が集う合議体であります。合議体を構成する人数があまりに少なくて合議が形成されません。1委員会当たりの委員数は6人から10人が望ましいとの識者の意見もあります。本音で議論できる最低構成人数は確保されなければならないと思っております。また、委員会の数も市長部局や教育委員会、病院等々の部、課の大枠に対応した必要な数が確保されなければならないと思います。平成19年の選挙時に、御案内のように定数が現在の28人に削減されましたが、それから3年半の期間の中で、その28人という数字が本当に適正なのか、そうした議論、検証がまだされていないのは我々も非常に反省するところでありますが、この28人という定数、そして4常任委員会という数が真に適正なのか十分な検証、議論が必要ではないでしょうか。

また、陳情では、全国で定数削減の実施や議論が進められておりますとの御指摘を受けております。本市の減員数、法定上限数から6人減じているわけですが、この減員数はどうなのだろうということで調査をしましたところ、全国の市議会の状況を調査した資料がありまして、ここで合併特例法はちょっと除外しまして、これを適用していない775市について法定上限数から何人減員しているかを調べた資料がございました。そのうち、本市と同じカテゴリー、いわゆる人口10万人から20万人までというカテゴリーは120市であります。法定上限数である34人そのままの市が27市あります。それから4人減、すなわち定数30人の市が28市で、これが一番多かったように思います。次に、本市と同様に上限の34人から6人削減している市が24市、これが3番目でありました。減員数が6人以内の市が65パーセント、7人以上減員している市が35パーセントという状況であります。それぞれに人口面積、地域事情が異なりますから単純な比較はできませんが、全国的に見ても本市が定数としている法定上限数から6減の28人という数は、現時点では全国傾向から大きく乖離しているとは言えず、むしろ、おおむね大勢に属しているという分析ができるところであります。

本陳情のように、市民から出される定数削減の要求は、本市議会が住民にあまり重要視されていないサインと見るべきなのだと思います。確かに、市民の目から見て、働かない議員、見えない議会ならば議員数を減らすのは当然との見方もそのとおりなのでしょう。しかし、一部の議員活動の問題を、即、議会全体の問題として取り上げ定数を論じるのは、議会制度を危険に陥れるおそれがあるとの意見もあります。議会のチェック機能や監視能力の低下、これは最終的には住民自身がマイナスを受けることも事実であります。

本陳情に対する我が党の態度は、後の討論や採決で明らかにいたしますが、これまで述べました理由から、来春の市議選の定数については現行のままで実施したいというのが我が党の方針であります。ただし、冒頭に述べましたように、今後これ以上の削減を否定するというような立ち位置には毛頭立ちません。次々回、平成27年になりますが、この選挙前には必要な定数はどのくらいなのかという議論を徹底的に行いまして、削減を視野に入れた方針、行動をとっていきたいと思うところであります。

○委員長

自民党の意見陳述を終結し、公明党に移します。

○齊藤（陽）委員

まず、議員定数の問題というのは、地方自治あるいは民主主義の根幹にかかわる問題であると私どもは認識をいたしております。陳情の文面を拝見いたしますと、人口減、財政難に触れられて、これらのこともさることながらというふうに陳情書では述べられておりますが、まさに、この人口減、財政難とこの定数削減というのがどう論理的に結びつくのかという問題をしっかり深めることが非常に大事なのではないかとというふうに考えております。私どもは、むしろ、この問題というのは、定数減に結びつけるよりも議会活性化の議論というふうに深めていくという方向をとるべきではないか、まずそのように考えております。

議員定数削減のこの問題につきましては、先ほどから触れられておりますように、当議会においては、過去 2 回の選挙において、それぞれ 4 人ずつの削減ということで現行の 28 人になっているわけですが、地方自治法上、先ほどから皆さん触れられておりますように、第 91 条で人口規模ごとの上限値というものがあるが、本市が当てはまる 10 万人から 20 万人の市では 34 人という上限値になっております。この法律上は下限の規定はありません。上限値だけが決められていて、それ以下の定数は各自治体で独自に決める、その減数についての制限をする規定というものはないわけであります。

市議会議員の役割ということを考えますと、市民の負託を受けて、市民の意見を市政に反映するという非常に重大な使命を負っているわけですが、その市民の声をより多く議会に反映させるという観点から見れば、議員の数はむしろ多いほうが反映されやすくなるという可能性——あくまでも可能性ですが、それは否定できません。しかし、多くなりすぎる場合には、市民に対して過剰な財政上等の負担を負わせることとなります。したがって、議員数と人口というものはある程度の幅の中で市民合意を得られる一定の比例関係があるのだろうというふうに考えております。

過去の例を見ますと、改選期で最も市民負担が少なかったと思われるのは、昭和 38 年、小樽市の人口も非常に多かったわけですが、議員 1 人当たりで 5,169 人、これが一番負担の少なかったときであります。それから、昭和 61 年に定数が 40 人から 36 人ということで削減されたわけですが、その以後で見ますと、昭和 62 年、定数を削減した直後の改選の時点で 4,789 人ということになります。平成 22 年 8 月末現在、小樽市の人口は 13 万 3,350 人、議員 1 人当たりの人口は 4,762.5 人という、一応、我が党がめどとしております議員 1 人当たり 5,000 人という、絶対的なものではありませんが、このめどからそれほど大きな乖離にはなっていないということです。また、現時点で 24 人に削減した場合ということで考えますと、議員 1 人当たりの人口としては 5,556.25 人という過去に例がないレベルで対人口比の議員数が少ないという状況をつくってしまうこととなります。

我が党としては、議員数は多すぎても少なすぎてもよくないという立場でありまして、以上の理由により、議員定数の削減については、今後の検証を含めて次期改選後に引き継ぐべき検討課題ということで、現時点においては現行のまま定数 28 人を維持していくべきであるというふうに考えております。

○委員長

公明党の意見陳述を終結し、民主党・市民連合に移します。

○山口委員

先ほど陳情者に対して質問でも申し上げましたけれども、今、どこの地方議会でもそうですけれども、財政が大変悪い中で議会のやっていることがなかなか見えてこない。それから、行政も、どの地方も、特に産業を持っていない地方というのは、この経済の構造変化で税収も大変落ちているし、ひどい財政状態になっていることは間違い

ないわけです。これは、単に地方の責任だけではないと私は思いますが、いずれにしましても、そういう状況の中で市民の方々が議会や行政に大変不信を持たれている、こういう状況の中でのこの陳情だというふうに私は思っているわけです。

ただ、単に議員の定数を減らせば市民の皆さんの不信を払拭できるかという、私はそうではないと思います。逆に不信を増すような事態を招くのではないかというのが、ある意味では、先ほど申し上げたように、強固な組織基盤を持っている方々が有利になるということになると思います。

我々も、前回の議員定数の議論は、相当長い期間をかけて、1年以上かけて議論をしました。その中で、やはり問題の核心は議会に対する不信である。ならばどうするべきか。議会活性化検討会議というものを設けて、その中で議論をした中で、例えばナイター議会の試みとか、各種団体とお話を持つ場を持つということをやってきたわけですが、まだまだ市民の皆さんには議会がどういう議論をしているのか、そういうことが見えていない。今、インターネットなどでは議事録が公開されていますが、相当長くて、我々が読むのも大変な量になっておりますから、皆さんがそれを読まれるということはなかなか難しいかなと思います。

我々としては、ぜひとも、議会の議論を市民の皆さんに対し、議員全員が出て、コミュニティセンターなどを使って議会ごとに報告会を開くようなことをすべきだと思います。もう一つは、特に今後、地域に権限がおりてくる、財源がおりてくるということが予想されるわけですから、そういう中では、政策議論を徹底的に闘わせる必要があるという観点から、理事者の方々が一方的に質問を受けるだけではなくて、質問者の真意を正すような理事者の権限、反問権、そういうものを付与して、そして議会が本当の議論の場になっていく、そういう丁々発止の議会が実現できれば、私はこういう陳情は出てくることはないのではないかとこのように思います。だから、単に議員の定数の矮小化された議論になっているのが大変寂しいというか、私はそういう感じを持っております。

ですから、民主党・市民連合としては、基本的には、この定数に関しては、前回の議論にもあったように、本市議会としての一定の基準を設けて、事あるごとにこの議論をするということがあまりないようにできていければいいのではないかと思います。これは地方自治法の定数にかかわらず、我々自身が一定の基準を決めて、そして人口が減ることは我々が食い止める必要があると思いますけれども、一定の人口になったときには定数はこういうふうにしていくということが自動的に決まってくることになるわけですから、できればそういう基準を、この際、前回の議論に引き続いて決めていく必要があるのではないかと、このように考えております。

○委員長

民主党・市民連合の意見陳述を終結し、平成会に移します。

○吹田委員

この定数削減についてですが、私は、こういうものにつきまして、日本の多くの場合、特にこういうデータ社会では、全体ではどういう形の数字になっているのかということで、それにおおむね近いところに落とすという感じの考え方が全体にあります。だから、市でも、こういう数字が予算的にあるけれども、これはどうなのですかと言ったら、全道の状況を調べたらこういう形だから、こうやりますよとかいうのです。私は、そうした中で、前回の議員定数削減のときに、自分の勝手なのですけれども、そのときに議員をやめてしまったのです。そしてまた、再度このようにやっているのですけれども、私はそのときにもっと定数を下げるべきだったと思っていたのです。そういう面では、今回のこの問題について、私は議員の人数が多い少ないということよりも、この小樽の現状を考えますと、より厳しい中で議会をやらなければ、厳しければ厳しいほどいい仕事ができると考えています。

だから、一般の企業を考えますと、今は8時に行って5時に帰れるということにはならない世界でございます。そういう中で、何かちょっと聞きましたら、あるところでは、これはちょっと問題があるのですけれども、時給が650円で、夜の夜中も650円だという話をしていました。これはちょっと問題がある感じもしているのですけれども、

そういう中で皆さん頑張っていらっしゃるのです。

そういう中で、我々の仕事ですが、話を聞いているとある意味、既得権みたいな感じの部分もあると言われるのですが、それはどうかと思うのです。やはり、今後、私は以前も言ったのですけれども、ヨーロッパの状況ですとか、また、小樽市と姉妹都市を結んでいるところについても聞きましたら議員の人数が全然違うのです。そういうことを考えましたら、私は、そういう形でもできる人を選んでやってもらうということです。例えば、全国的には平日では難しいから土曜日や日曜日にやりますとか、これもまた一つの方法かもしれません。また、本来、こういう陳情が出なくても、市民の皆さんの意見を聞いていたら、定数を今のままにしてもらいたいとか、又は上げてもらいたいなどという話はどこからも聞こえてくる気がしないと思います。そういうことを自分たちが、議員として、市民の意見を聞いていますと言うのであれば、陳情が出てくる前に、我々議会のほうで、こうした議論をしていなければだめではないかと考えるのです、私としては。

だから、やはり、この問題について、地方自治法では、先ほども言ったように、人数はその範囲で決めてほしいとしておりますので、私は、法律を逸脱してまではやる気はないのです。日本は法治国家ですから。そういう面では、大変厳しい状況にある中で、その中でベストを尽くした仕事をしていただければいいと思います。この問題については、私はそういう考えでとらえておりますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと考えます。

○委員長

平成会の意見陳述を終結いたします。

○委員長

以上をもって、各会派からの意見陳述を終結し、これより自由討議という形式で意見交換に入りたいと思います。先ほど行われた参考人からの意見聴取及び各会派の意見陳述について、御意見、御質問をお願いいたします。

○北野委員

事前に伺っていたのは、参考人の赤坂さんは時間の関係で30分しかいらっしゃらないから、その範囲で全会派が質問できるようにしてくれということだったのだけれども、赤坂さんがまだいらっしゃるから、できれば、こちらに来て、私たちの質問にお答えいただければと思うのです。

それで、今回の場合、議員提案ではありませんから、前回のように、提案した議員に質問して、答弁をいただくという進め方にはならないのです。だから、陳情の代表者の赤坂さんに聞くのが一番ベターな方法なのですけれども、赤坂さんが今、その席にいらっしゃらないから、どういうふうに進めるかということで各会派も悩んでおられると思うので、その点で私のほうから吹田委員にちょっと伺いたいのです。

今の意見陳述の中で吹田委員はいろいろなことをおっしゃいましたけれども、今の小樽市議会、小樽ばかりではなくて、今のこういう地方自治制度の下で、いわゆる議員の仕事を専業にしないと、市長から提案されることの分析とか、そういう勉強がほとんどできない。だから、わけがわからないで市長の言うことを聞いて、賛成だということになりかねないのです。それだったら、議会の本来の役割を果たすことができないわけです。

先ほど、土曜日や日曜日に議会をやったらどうかというお話があったけれども、小樽のように商店の多いところは土曜日や日曜日はみんな勤務だから、初めからそういう経営者やそこに勤めておられる従業員の方は議員として出てこれないということにもなりかねません。そういう点で、小樽の、小樽というよりも日本のそういうさまざまな事情を考慮して今の地方自治法が制定されていると思うのです。

その点で、私は、今の動きは、名古屋市長とか、鹿児島県の阿久根市長のように、自分の気に入らない議会であれば、もう審議なんかしないと、専決処分をやったり、あるいは否決されたからと、今度は議会を解散するという請求運動まで始めるということになったら、首長の言うことを聞かない議会はもう要らないんだというのがマスコミでもはやされている。これは全くおかしい話だというふうに私は思うのですけれども、吹田さんの論法でいけ

ば、そういう方向に議会を持っていくのではないかという危惧があるので、見解をお示しいただきたいと思います。

○吹田委員

私は、すべての国民がこういう行政なり、議会なりの関係で全体が動いている中で、やはり今、先ほど北野委員がおっしゃった例えば名古屋市長についてとか、何がどうか、これは、ある部分、日本ではマスコミのとらえ方がどうかによって大きく違うと思うのです。

今、例えば自殺の問題も年間 3 万人いるのですけれども、これが毎日 100 人ずつ出ましたら、これは大変な問題だとみんなが思うと思うのです。けれども、これをマスコミに出してもあまり皆さんが興味示さないから出さないのが現実です。例えばちょっとしたことでも、みんなが一生懸命話題にすると、あれ、何か世の中がすごいことになっているのだなという感じで、そういうようなマスコミのとらえ方があります。

だから、私などは、名古屋市長がやっていることについては、その地域の方がみんな一生懸命考えて何かをやるのだということであって、それを全国に広げてどうのこうのという話では全くないと思っています。

今回の陳情についても、小樽の全体を考えたら、私はさらにそういうことをやって、そして、この地域全体のことをどうやっていくかということ行政の対応も、市民も含めて考えるべきであると思います。

九州の特別な知事の方も、あれはどう考えてもおかしなことですけれども、あれも一生懸命マスコミに出すと、皆さんがそれなりに興味を示して、こんなことがあるのだというふうになるのです。実際にあの方がやっていることは、削減したものは全部市民に戻しているのです、実を言うと。お金はもう市民に戻しているものだから、あれは変えようがないのです。例えば、市民へのさまざまな無料化とか何とかについて、全部それはお金を返してやっているものだから、あれは議会が反対してもそう簡単には行かないのです。そういうものが全然報道されません。

だけど、私は、あの方がやっているやり方はどうかと。議会を全然開かないとか、そんなことは普通あり得ないことです。

そういう面では、それと今回の小樽の定数削減の陳情とはちょっと意味合いが違うと考えています。ですから、私は、やはり我々は何をここでやるのかということが大事であって、それに対してどのような手段を使って、全体をバランスよくやらせるのか。我々がやらせるわけではないのかもしれないけれども、それは我々よりもはるかに大きな行政があり、市職員は最低でも 1,500 人以上はいますから、そういう方々のやっているものについてチェックすることも必要だと思います。

ただ、私は、大変失礼だけれども、そういう形だと思います。

（「答えていない」と呼ぶ者あり）

○委員長

質問に対して答えていないですから、きちんと答えてください。

○吹田委員

私は、だから、そういう独善的なものになるとは考えない、ならないと思います。

○北野委員

ほかの方も感じているように、答えていないので、別の角度から言いますと、今、各議員に配られている決算特別委員会の資料は決算説明書を含めて、かなりの量なのです。これを読むのは大変です。しかし、数字ですから、小樽市の平成 21 年度の決算がどうなのかということも議員としては、最小限、目を通さなければなりません。

そのほかにも、私は学校適正配置等調査特別委員でありますから、先日、委員会がありましたけれども、教育委員会から出された資料に、保護者がどのような意見を出して、それに教育委員会がどう回答を出したかという小さい字のものがありません。私の隣にいた千葉委員は、付箋を挟んで勉強されていたように、ほかの議員も全部目を通すのです。私がやってみたら、3 時間、4 時間では目を通せないのです。

だから、私は、それに全部目を通せばそれでいいということではなく、その中にある、市民のためになること、

ならないことを区分けして、それぞれの委員会で聞いていかなければならないのです。この準備にほかの議員の方も苦勞されていると思うけれども、相当の時間を要するのです。何も見もしないで質問している議員はだれ一人いないわけですから。

その点で、例えば国民健康保険料が高い、何とかならないかという声が自営業者を含めて多く寄せられているわけです、議会にも。皆さんもお聞きになっているでしょうけれども。そうしたら、何でこんなに高いのだと。累積赤字が33億8,000万円もあったのに、何故、平成21年度の決算では3億円代に、30億円も一気に赤字が解消されているのだということを調べて質問しなければなりません。今のところ、議員の皆さんの努力下、これは小樽市の国民健康保険料を加入者から余分にとって、余った分で累積赤字の解消をしてきたと。そうしたら、そもそも33億8,000万円の赤字はどうして生まれたのかといたら、昭和の後半に政府が国民健康保険の会計に対し出していた補助金が45パーセントだったのを38.5パーセントに削ったことが累積赤字の生まれた原因だと。それを棚上げして、政府は赤字を消せ、赤字を消せと言うから、市長はそれに従って余分に国民健康保険料を取って、その余ったもので累積赤字を解消してきているのです。これは、議会の長年の努力で明らかになったのです。だから、これは政府にちゃんと元のお金を戻してくれということを開かなければならないのです。

吹田委員は、議会は土曜日や日曜日にやればいい、しかも報酬を極端に安くするとおっしゃいますが、そうしたら、別なところから収入のある議員が、議会の報酬を充てにしないでやらざるを得ないと。そうなったら、専門的なことを勉強する間もまったくなくなって、今言った国民健康保険の問題についても、何でこういう事態になったのかということを開明にすることができなかつたと思うのです。だから、これは、やっぱり、小樽の議会の努力のたまものなのです、そういうことできたというのは。

それから、もう一つは介護保険料、今期、年間……。

（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

いや、ちょっと待ってください、6,250円下がったと。北海道を調べてみたら、札幌市が年間800円下がっただけで、あとは下げてない。何で小樽市ができたかというそれは、基金に6億円の積立てがあることを議会が、発見して、これを値下げに回せと言ったからなのです。だから、勉強しないでいたら小樽市の議会はこういうことできなかったと思うのです。そういう点で、吹田委員が最初におっしゃったことはちょっと無理があるのではないかとと思うので、そこら辺について聞きたいということで聞いたのです。

○委員長

吹田委員、その件についてお答えください。

○吹田委員

私は、この税制の問題については、基本的に国で持っている部分と地方で持っている分、また、私はよく議会でも言うのですけれども、保険料というのは税金の一種だと。これは税金で本来やるべきものを、保険料という形でやりますから。それから、そういう形で……

○委員長

定数削減の件で話されたことについて北野委員が質問していますので、その件でああなたの考え方を、きちんと定数との絡みで答えてください。

○吹田委員

その保険の関係ですね。

（「違う、違う。議員はたくさん仕事がありますよ、まじめにやったらと」）と呼ぶ者あり）

○吹田委員

そういう意味でね。わかりました。

これについては、私は、多くの場合は、会派にたくさんの方がいて、そしていろいろな部分をやっているところ

もあるかもしれないですけども、単独でやっている人たちにとっては大変な問題でございます。だから、そういう面では、それなりの努力をしなければだめだと思います。また、今発言された会派については、非常にそういう形で取り組んでいらっしゃるということを今お話しさせていただいたと。

私は、定数を削減した中ではそれができないという問題だと思うのですけれども、私とすれば、それは十分できると考えますので、その辺については心配ないと思います。

（「なぜできるかということまでお願いします」、「もやっとしている」と呼ぶ者あり）

○井川委員

先ほど、赤坂さんのほうから、常任委員会の数を四つから三つにして人数を減らさないというお話がありました。その件について、先ほどの 5 分間の意見陳述の中で、賛成なのか、反対なのか全く触れていない会派がありましたので、御意見伺いたいと思います。

吹田委員は、触れていませんね。四つを三つにするということについて。それでいいのかどうかという部分について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○吹田委員

私ですか。

（「触れていない会派」と呼ぶ者あり）

私は、この常任委員会の減については、基本的に今の全体を考えますと、これから定数の関係も含めて考えていくと、かえって集合して効率のいい形にして、そしてなおかつ、そういう集まった皆さんの意見をしっかり出していくような感じでやればいいと思いますので、それについてはそういう方向がいいと思います。

（「3 でもいいということですね」、「はい」、「山口さんは」と呼ぶ者あり）

○山口委員

私、先ほど大体言ったと思いますけれども、基本的に前回の議論で 5,000 人に 1 人というような基準を、これは大体の合意でなかったかなと思うのです。今回は、4 人減ということにはなりませんね。ですから私は、次の選挙は現状のままでいいのではないかというふうに思いますが、いずれにしても、我々独自の基準を、今後、とにかく事あるごとにこういう議論をしなければいけないというのは困りますから、前回は参考に基準を決めたらいいのではないかな、こういうふうに思います。

○斉藤（陽）委員

5 分の意見陳述の中では私どもも言ってないのですが、結論から言えば、現状どおり 4 常任委員会というのはそのままがいいと思います。なぜ言わなかったかと言うと、先ほど確かめたように、それが主たる陳情の内容ではなく、一つの方法論ということで例示的に上がった話であって、根本的には議員定数の問題というふうにとらえたので、あえて我が党の意見というところでは触れませんでした。

○北野委員

私たちは、先ほどからもう委員会のことは、はっきり言っているから。

○横田委員

吹田委員ばかりで大変申しわけないのですけれども、先ほど来からのお話を聞いていても、平成会の意見として、5 分間の意見陳述もありました。この陳情に対して、後で態度を明らかにされるのでしょうかけれども、削減をすべきだという御意見なのか、いや、今回はしないという御意見なのか、それがちょっとどうしてもわからないのです。それは端的にどうなのですか、平成会のお考えとしては。

○吹田委員

大変失礼ですけども、これは、意見調整の場で賛成、反対、継続審査も含めて意見を出すということになっていると考えているのです。ただ、今の私の発言からいったら、バツではないということです。そう考えていただけ

ればと思います。

○北野委員

だから、私は、吹田委員の話を聞いていて、この陳情に採択の方向だというのがわかったから聞いたのです。だけれども、肝心なことにはお答えにならない。

それで、先ほどの赤坂さんの趣旨説明でも聞いたのだけれども、四つの常任委員会を三つにするという話の中で、あまり機能していない委員会という表現があって、これは小樽市議会にとっては大変不名誉なことだから、どこの委員会だと言ったら、経済常任委員会だと言うから。今の委員長は新谷議員だけれども、直前まで平成会の大橋議員が委員長をやられていたのです。だから、その平成会の大橋議員が委員長をやられているときに機能していないと言われて屈辱を感じないのかと。何もコメントがないからね。私は、先ほど話したように、私も委員長をやっているけれども、改善しなければならない部分いろいろあると思うのです。だけれども、名指しを受けた大橋議員は自分が委員長のときに、水族館に行ったり、マリンウェーブに行ったり、いろいろと外へ出て積極的に小樽のよさを常任委員や議員の人に知ってもらいたいという努力をしていますよという認識なのです。ところが、同じ会派のあなたからは一切擁護がないから、どうなのですかと聞きたいわけです。

○委員長

吹田委員、どうですか。

○吹田委員

みんな私のほうに質問が来ていまして、大変ありがたいことなのですが、一応、うちの会派の代表が経済常任委員長をしていたということはもう重々知っております。その中で、全体的な話をいろいろとするのですけれども、その中で、経済常任委員会と建設常任委員会の関係について、これあたりもちょっと、また一つの選択肢かなという話も自分たちの中でしておったのです。

（「答えていない」と呼ぶ者あり）

それで、一応、私のほうとしては、委員会が機能していないとか何とかという感じではないのかもしれないですけれども、そういう部分で、今後、定数削減をやる場合は、やはり統廃合的な感じで物事を進めたほうがいいのかということで私が話をして、そういうことは一ついいのかなと、それは選択肢としてあった。

○委員長

吹田委員に伝えますけれども、きちんと答えていないのですよ。はぐらかされているという感じでね。

それで、経済常任委員会が機能をしているかというこの質問をしているわけです。そして、委員長をやっていた大橋議員がおたくの代表ですから、平成会としてどう思われていますかという質問をしているのです。

○吹田委員

それについては、基本的な委員会は常任委員会として1日、きちんとやっていますから、そのものは機能しています。

○北野委員

そうしたら私は、ますます説明を求めなければならないのですよ。

実は、私、陳情を読んで、側聞するところというから、側聞とは何かと広辞苑で調べてみたのです。そうしたら、人づてに聞くこととあります。だから、人づてに聞いたことで機能していないと言うのはおかしいし、だから、率直に赤坂さんに聞いてみようということになって先ほどの質問になったのです。

斉藤陽一良委員は謙虚に、少し一歩引いてやわにおっしゃっているけれども、定数削減と常任委員会4を3にしると、その根拠は、赤坂さんがおっしゃったように、経済常任委員会は機能していないと聞いていると言う。話を聞いたら、平成会のあなたは、この陳情は賛成だと言うからね。そうしたら、平成会が、仮に平成会の方が委員長をやっている経済常任委員会が機能していないから削れというふうになれば、これは何なのか、自作自演で、

常任委員会を減らすために平成会が理由を与えているのではないかというふうに思わざるを得ないわけ。だから、私は、さっきからこの問題については、小樽市議会の名誉にもかかわるし、議員の名誉にもかかわるから、そこはちゃんと釈明して言ったほうがいいのではないかという思いから聞いているのです。

○吹田委員

私は、この陳情が出てから、今後どうするのかという話の中で、定数削減とその常任委員会数の関係の二つがありますから。だから、これについては、その段階で、これはどんなものかということで話し合いをしていただけてございます。それが、前から、「何か聞くところによると」なんて話を私はしていないですから。私は、この陳情が出て、その内容を見ながら今後どうするかと言っていた、そういう中での話でございます。

○北野委員

本当は吹田委員が率先して大橋さんの名誉を守らなければならないんだよ。おれのほうから言うことではないんだよ。

○山口委員

基本的に経済常任委員会が機能していないことを認めるということになるわけだな。

○北野委員

そうだよ。だから、私は、定数削減を認めるということは、経済常任委員会が機能していないという……

（「この陳情を認めるということは、そういうことだよ」と呼ぶ者あり）

だから、認めるということなのでしょう。そういうふうになるから。だから、ちょっとそれは小樽市議会にとっては大変なことだから、心配して、大橋議員の名誉を守りながら私は聞いているのに、あなたのほうからは歯切れのいい話がないから、何なのだろうかということ为先ほどの、ちょっと言葉はきつかったかもしれないけれども、そういう疑問は皆さんお持ちだと思うのです。

○横田委員

先ほど、態度については意見調整の場で明らかにされるというお話でしたけれども、内容からするに賛成のようでございますけれども、議員定数を削減するのに賛成であれば、今回こういうふうに特別委員会を設置したわけですから、今はもう遅いですが、事前の段階で平成会から議案として出されるべきではなかったのか。この後の態度がわからないから今は何も言えないですが、そういうふうに私どもは思うのです。その辺でもし御意見あればお聞かせいただきたいと思います。

○吹田委員

私は議会の流れといいますか、やり方というのですか、こういうのは、やはり議員の皆さんが合意をしながら動くということでありますので、私としては、弱小な私たちが動くのではなくて、もっと大きな会派がそういうのをしっかりとらえて議案を提出いただけるような感じになるのかなと思っていたのです。それに対して、私は、そういうのを応援しようという感じになるのかなと思っていたのです。

そういう面では、今まで、私どもは、いろいろな場面で見えますと、ここには五つのグループがありまして、その中でどこがどういう形であれをすると、こういうものが動くのかということを見ているのです。ですから、きちんと物事を成立させるためには、そういう方々がしっかり考えていただいてやるのが大事かと思えます。我々は、そういう形のしっかりしたものに、応援するという感じの流れになると考えていました。

だから、私たちがイニシアチブをとってどうのこうのというふうにはちょっとならないと考えています。ただ、言えることは、陳情は議案ではありませんので、そういうものについては、それをどのようにとらえるかということではしっかり自分たちの考え方を伝えたいと思っています。

○北野委員

先ほども言いましたけれども、この陳情を認めるということは、平成会に所属している大橋議員の名誉にかかわ

ることだから、私は名誉を守ったつもりではありますけれども、これを認めるということは、さっき赤坂さんのおっしゃったことを認めることになるのだよ。だから、そういうことは同じ会派としていいのですかというのが私の率直な疑問なのです。だから、それをはっきり答えていただかないと、次に進めない……。

○吹田委員

私としては、確かにそこに字句として出ているのはあるかもしれないです。それが字として、そこに言葉として出ているのはあるかもしれませんが、これを全体的なものとしてとらえるときには、この全体ですよ。だから、基本的にうちの会派では、代表の考え方もありますから、そういうものも含めてここに出ていますけれども、基本的にはこの陳情者の考え方についてある程度理解する、こういう形でございます。その一語一語の、一部の何がどうか小さいところについて、小さいところばかりではないかもしれませんが、だけれども、それについてはそういう形で取り上げません。

だから、一字一句の部分について、ちょっと言い回しが何がとか、何がどうということについては、陳情する方がそこまで語句について、こういう議会の中で論議されるまできちんと理解されて言葉を使ったかどうかというのはすごく疑問に思います。そういう面では、そういうことだと思います。

（発言する者あり）

○北野委員

委員長、ちょっと吹田委員の説明には納得しかねる点もありますから、ちょっと休憩して、さっき大橋議員もお見えになっていたから、大橋議員に来ていただいて意見を聞きたいと思うのです。

○千葉委員

ちょっと一つだけいいですか。

今、吹田委員のほうから、陳情の趣旨に同意するような御意見があったのですけれども、それはそれとして理解、理解というか、わかりました。そこで、平成会として、議員定数に対する考え方はどうなのかということ。今までのいろいろな議事録を見ると、先ほども出ていましたが、大方の会派では人口5,000人に対して1人という考え方で今まで、ある意味、進んできた経緯もあったので、平成会としては、吹田委員の考えとしては、その定数に関する考え方というのはどういうものであるかということをお聞かせ願いたいと思うのです。

（「4減ということに賛成するということは、何か根拠がないといかんからな」と呼ぶ者あり）

○委員長

どうぞ、それに答えてください。

○吹田委員

そうですか。

基本的に平成会としてということであれば、大橋議員が前回に言いましたときは、5,000人というような文言を使っていた経過があります。私は、人口が12万人台に飛び込みますから、恐らく国勢調査やりましたら、完全に飛び込んでいると思います。だから、そういう面では、この人数はまずまずかなと思います。

○千葉委員

ということは、人口5,000人に対して1人という考え方であるということですか。

○吹田委員

それは、基本的に前回の動きではそうになっています。ただ、先ほども言ったように、私としては、前回のときでも28人ではなくてもっと下げたいと思っていたのだけれども、議会のほうで出た議案がそうでしたから、私はそれに賛成したということになります。

（「会派としての体を成していないのではないか、あんたのところ」と呼ぶ者あり）

平成会は、一応、無所属の会でございますので、私はここに、一応、代表として来ています。

（「会派を認めるなよ、したら」と呼ぶ者あり）

○北野委員

委員長、吹田委員が、ここでフリートーキングとはいえ、言っていることが首尾一貫していないから、ちょっとほかの方々もいろいろ聞きたいことがあると思うのだけれども、私は、やっぱり年長議員だから、小樽市議会の名誉を守りたいと思っているのです。それで、経済常任委員会には議長も副議長も入っているわけです。新谷議員とか鈴木議員は正副委員長だけれども、直前に、ちょっと前からやっているからあれだけれども、しかし、ずっと長くいる議長なり副議長まで名誉を傷つけられているから、私としては、先ほどの赤坂さんのことについては、承服しがたいのです、これは。しかも伝聞でしょう。だから、具体的に聞いたのです。そうしたら、経済常任委員会と聞いていると、議会関係者から。そうやって言うから、だれがしゃべったか知らないけれどもね。そこに佐野議員もいるけれども、佐野議員だって副議長として名誉を傷つけられたことになる。

だから、私は、その点で機能していない委員会に所属している議員というのは、ここへ出てきて一言ずつしゃべってもらわないとね。笑い事でないと思いますよ、私は。

○委員長

定数をどうするかということの答えがまだされていません。

○吹田委員

先ほど確認したでしょう。

（「ちょっと休憩して調整してもらったほうがいいのではないですか。このままいかないですよ、これ。どうですか。」と呼ぶ者あり）

○北野委員

大橋さんのこともちょっと聞いてください。

○山口委員

だから、前回の議論と変わるのだったら、その根拠を示してもらわなければわからないでしょう。

○吹田委員

いや、陳情にどうするかということですから。

○山口委員

だから、陳情の態度というのは、前回の議論も踏まえて会派として態度を出しているわけですから、今回、例えば変わるのだったら、変わった理由を言ってもらわなければ困るわけでしょう。そういうことを聞きたいわけです。そういうことだよ。我々は根拠を言っているわけだからね。

○委員長

平成会の吹田委員に伝えますけれども、会派として4減についてどう考えているかということと、それから、今、経済常任委員会の件で、大橋議員に対して各議員からいろいろな配慮があるわけです。平成会としてはそのことについてどう考えているのかということについて、きちんとまとめた意見を持って帰ってきてほしいと思っていますので、それぞれの件について会派としてまとめていただきたいと思います。

皆さん、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

それでは、若干、休憩いたします。

休憩 午後 2 時 43 分

再開 午後 3 時 15 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど 4 減に対する考え方と経済常任委員会が機能していないとの問題に対する平成会の考え方について、吹田委員から発言を求めます。

○吹田委員

定数削減については、定員削減はすべきであるとの考え方を持っていますので、陳情に賛成するものであります。

4 減については、その数字で妥当であると判断しております。

経済常任委員会の問題については、陳情文面ではなく、赤坂氏の発言の中に赤坂氏の考え方として出てきたことであり、それをとらえて経済常任委員会が機能しているかどうか、平成会として論ずるなにもものないと思います。

以上、平成会の考え方です。

○山口委員

その 4 減に対する根拠ということですが、これについては述べられておりませんので、私たちは、その根拠について、自分たちの意見としてきちんと述べたわけですから、その根拠をお話ししていただけないと、ちょっと理解ができません。

○委員長

吹田委員、根拠について答えてください。

○吹田委員

私ども平成会としましては、この問題については、こういう見解を持って一つのものとしておりますので、その内容についてどうのこうのということはない。この考え方でいきたいということでございます。

（「この考え方がどういう考え方かと聞いているんでね」と呼ぶ者あり）

○委員長

その考え方の根拠について述べていただきたいと思います。

（発言する者あり）

（「いやいや、よくないよ。だから、委員長も述べてくれと言っているでしょう」と呼ぶ者あり）

○吹田委員

この数字が我々は妥当であると判断しているということで、平成会としては申し述べたいということでございます。それゆえに、それ以上のことはございません。

（「何を根拠にというのはないのですか」と呼ぶ者あり）

○委員長

根拠を示すものはないと、そう理解していいのですね。

（「なぜ 2 でなくて 4 なのだとか、3 ではなくて 4 だとか、4 という数字がどうして出てきたのかというのは、やっぱり御意見あれば聞きたいところですね」と呼ぶ者あり）

そうですね。平成会としては、ないということで理解して言っているところですから、根拠のない話ということになりますね。

○吹田委員

4 減についてはね。

○委員長

それで……。

（「根拠」と呼ぶ者あり）

○山口委員

委員長のまとめ方でいいのですね。ほかの人はいいのかい。根拠のない4減だと、こういうことだよね。

○横田委員

4ぐらいにしようかという話でしょう。

○山口委員

当て感でいこうということでしょう。

○井川委員

吹田委員の考え方、これに賛成だから4減だというのと違うのですか。

（「いやいや、それだったら何も理由書いていない、4という数字……。」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

○委員長

平成会としては、根拠を示さないという形で、出された陳情に対しては賛成か否かということを経験で示すという事で、わかりました。

○吹田委員

今、ここでは、先ほど言ったように、賛成をすることはあるということはいましたから。

○委員長

ほかにありませんか。

○北野委員

そうしたら、根拠を示さずに賛成するということになりますよね。

平成会の今の見解について、根拠がなく賛成するのだというのが平成会の立場だということだけは確認いたします。根拠もなく、こういう重大なことに賛意を表すというのは、これはいかがかと思うし、他の会派の方々も首をかしげているところですから、できれば、どういうわけで4減なのか、わかるように御説明いただきたいという希望です。

それから二つ目は、経済常任委員会の問題ですが、あえて侮辱だというふうに私は思うのですけれども、私が聞いたことに対して赤坂さんが何をおっしゃったかは、各委員はもう記憶に鮮明だと思うのです。だけれども、意見陳述のときに、赤坂さんは、インターネット中継うんぬんということも、インターネットでもうんぬんということを書いていましたね。それで、活発でない委員会があるような、そういうお話をされていたのも皆さん聞いていると思うのですよ。その上に立って、私が聞いたら、具体的に経済常任委員会だと言うから、一定の根拠があって言っているのだなというふうに思うわけですよ。これは不思議でないと思うのですよ、そういう疑問は。

そうしたら、先ほどもちょっと触れましたけれども、今回の議員定数の件について、平成会は根拠を示していないから何とも言いようがないのですけれども、唯一、具体的になっているのは、常任委員会が機能していない委員会もあるから4を3にするのだと、これが唯一の具体的な理由になっているのです。そうしたら、私が次に何を言うか皆さん方はおわかりだと思うのです。それが理由になってこの陳情が出てきているということは、私は重大だと思うのです。減らすことに賛成だと、しかも平成会の大橋議員が委員長をやっていたそういうときに活発でないという話を——機能していない、活発でない、機能していないという言い方だから、私は、これは根拠がなかったら撤回すべきものだと思うのです。

私は、必ずしも、こういう先ほどの赤坂さんの意見、ここに書かれている常任委員会として機能していない委員会があるなどというふうには私は思いません。

だから、その点で、平成会として、それが理由になって定数削減が出てきているから根拠を言えないのではないかというふうに思うのです。みずからに振りかぶることだから。違いますか。説明を求めたいと思います。

○委員長

赤坂さんの意見陳述の中でもありましたが、定数削減というのが一番の願意であり、常任委員会の数の問題はそれに付随している話という趣旨で理解していると思うのです。それについては皆さんの意見が一致していると思うのです。人数を減らすことについて皆さん方は議論しているわけですけれども、経済常任委員会が機能しているか、していないかというのは、その後についてくる話だと思うのですけれども、それについても吹田委員はきちんと説明していただければと思っています。

○吹田委員

平成会は、先ほど発言したように、そういう形で、一種の見解として持っておりますということでございまして、それ以上のことはないです。

○斉藤（陽）委員

先ほどの北野委員の御指摘の発言の中に、陳情者の願意の主たる部分である 4 減という根拠が、常任委員会を 4 から 3 にすることだと、そういう理由でその陳情の趣旨が構成されているというような御指摘があったのですけれども、私が先ほど陳情者に確認した内容では、陳情者としては、主たる願意は議員定数を 28 人から 24 人にする事だと、その常任委員会うんぬんのこと、その一方法論の一つという位置づけだというふうに確認させていただいて、陳情者もそれでいいということだったので、陳情願意の主たる根拠が、常任委員会が機能していないことだというとらえ方は、ちょっと違うのではないかとこのように考えます。

○北野委員

私も、斉藤陽一良委員が先ほど聞かれたから、そういうふうに理解はしていました。ところが、平成会のほうで、主たる理由が 4 減だと。それなのに、なぜ平成会は 4 減に賛成なのかの根拠がないわけですから、私としてはなぜなのだろうかということで、いろいろ思いをめぐらさなければならなくなったのですよ、経過からいって。だから、平成会に振りかぶってくるから理由を言わないのではないですかと、あえてきついても、そういうふうに聞かざるを得なかったということなのです。斉藤陽一良委員と赤坂さんのやりとりは、私は十分承知しています。その上に立って、ただいま再開の冒頭、吹田委員から平成会の見解が 2 点にわたって示されたから、それについて、山口委員のほうからも理由は何だというふうになっても、ないわけですからね。根拠がないと、委員長の言葉借りれば。根拠なく賛成ということはありませんから、私はそうではないですかというふうに聞いたということなのです。

○委員長

ほかにありますか。

赤坂さんの意見もありますけれども、赤坂さんは各常任委員会が不要だから出たものではない、そういうふうに私は理解しているのです。経済常任委員会を示したのは、聞かれて経済常任委員会という答弁はしましたけれども、現実に文書で出てきているのは、常任委員会、それが不要だからということにはなっていないと思われるのです。

（発言する者あり）

斉藤陽一郎委員が言った意見が妥当だと思います。当然、赤坂さんが 4 減を求めていることと、それで常任委員会が不要だということにはならないということ……

（発言する者あり）

○山口委員

ちょっと委員長、いいですか。

陳情の文面に、明らかに、「側聞するところによりますと、現在、常任委員会があまり機能していない委員会があるやに聞いておりますので、常任委員会数の 4 を 3 として」とはっきり書いているよ、これ。そういうことでしょう。4 を 3 にして、どこをやるかと言うと、先ほど経済常任委員会だとおっしゃったわけですね。だから、これ

は陳情の趣旨も何もないですよ、はっきりそう言っているわけですから。それを基本的に認めるのかと。実は、あなたの会派の代表が委員長をされていた委員会ですけれども、それを、ここをもってしても、要するに平成会としては、この陳情をよしとするのかと我々は聞いているわけですよ、一方で。もう一つは、4 減と言っているわけですから、この根拠の一つとして常任委員会 4 を 3 にすると言っているわけですし、なおかつ、4 にする根拠は何なのかと。ここでは、そういうことを前提にして 4 減と言っているのだよ。それをあなたがたはよしとする本当の理由は何なのかと聞いているわけです。そこをやっぱりきちんと言ってもらわないと、我々としては、この理由はありませんと言われて、それは議論になりますか、あなたはというふうな責任でここに出てきておっしゃっているのですかと聞きたいです。これは議員の資質にかかわる問題だと思いますよ。これは議会軽視だと思いますよ。委員会軽視ではないですか。

○吹田委員

先ほどもお話ししましたけれども、定数削減はすべきであるとの考え方を持っている。それと、だから、この陳情に賛成するものである。文面については、その数字なり妥当であると判断するというのもって初めて、ただ、それを何か別の感じで質問されて、それについて答えないから軽視だということではなくて、私たちはこういう考え方の中で対応したいということでもありますから、それで平成会の考え方だということでも理解していただきたい。

○山口委員

こういう中身というのは何なのかと。こういうとか、ああいうとかおっしゃっていますけれどもね。

常任委員会の数を 4 から 3 にするというのも含めて、どういうふうに判断されているのですかと聞いているのだよ。こういうではなくて、具体的におっしゃってくださいよ。議論というのはそういうものではないですか。

もし、吹田委員がちゃんと説明をされなかったら、委員を交代してやり直してくださいよ。

（「できないんだ、本会議で指名したから」と呼ぶ者あり）

でも、これは責任を持った答えになっていないのではないですか。

○吹田委員

平成会は、この考えで、今発表した中で対応するというのでやっていますので。

（「議論にならないな」と呼ぶ者あり）

○北野委員

平成会の吹田委員が今おっしゃいましたけれども、山口委員が強く指摘しているように、4 減の根拠が示されていないと。だから、そういうことと相まって、私は、事の経過を言っているのですよ。赤坂さんがインターネット見ても活発でないというふうにはっきり言っている。本人が見ているのですから。それから、私の質問に対しては、経済常任委員会が機能していないと聞いているという趣旨の説明があったと。それに対して、吹田委員は一切擁護がないと。擁護したのは私ですからね。

だから、私は会派が違って、小樽市議会の名誉を守るの、どの会派であっても、どの議員であっても、その気持ちは同じだと思うのです。そういうときに、経済常任委員会だと言われて、全然擁護も何もないというから、お認めになったのだろうというふうに思うのです。先ほどは平成会としてコメントする立場にないという二つ目の弁明というか意見陳述がありましたから。

その辺も、経過からいって私は納得できないと思うのです。だから、その主たる理由である 4 減の理由だけでも述べていただければ。見解が違って、それがいいとか悪いとかでなくて、こういう見解ですというのがあれば、平成会はそういう理由で 4 減なのかということで、これで済む話だから。意見の違う会派がそろっているから、意見の一致などというのはそう簡単にはいかないから、それは私もわかります。だけど、一番肝心なことで理由を述べられないというのはいかがかというふうに思うのです。

○委員長

今回のこの委員会は、付託された陳情を審査するためのものなのです。平成会は議案を提出しているわけではなく、そもそもこの場合は、陳情に対する考え方を議論する場でもありますので、この委員会では、これ以上、平成会に説明を求めてもなかなか前に進まないものではないかと思われまますので、この辺でいかがでしょうか。

（「やさしい委員長だな。だけど、理由も聞かない。そして、我々が聞かれた場合は何と言うの。平成会は根拠なく賛成しましたとまちでふれて歩かなければならないのだよ。事実だもの、それでいいの。」と呼ぶ者あり）

○委員長

ほかに、この陳情に対しての意見があれば。

○北野委員

これは、当然、今の段階では陳情に対して意見が違っているわけだから、これは採決の対象になるし、当然、討論にもなると思うので、そのときに本会議で平成会は根拠なく賛成しましたと言って、異議ありなどとそこで言われたって困るのですよ。そう言われても文句ないということですか。ちょっと念のために聞いておきます。

○吹田委員

今、陳情に賛成するというので、こちらのほうではやっていますので、陳情者の願意をこちらでは受けたということに理解いただきたいと思えます。

○委員長

ここで、意見がおおむね出尽くしたところと思われまます。

以上をもって意見交換を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 36 分

再開 午後 3 時 58 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○横田委員

自民党を代表して、陳情第1172号「小樽市議会議員定数削減方について」の陳情を不採択とする討論を行います。当該陳情は、小樽市議会の議員定数を現行の28人から4人減じて24人に、常任委員会を1減して3とすることを求める陳情です。我が党は、委員会でも発言しましたように、自治体の人口に応じて適切な議員定数を議論することは、地方自治法が人口をベースに定数の上限を規定していることなどにかんがみても、人口が一つの基準となっていることは原点であると認識しております。

陳情が指摘するように、本市の人口は減少し続けております。我が党は、こうした減少も踏まえ、いつまでも現行の定数を維持するという立場には立ちません。今後、定数削減を重要なテーマとして議論し、必要な定数を決定していくことには決してやぶさかではありません。しかし、安易に、そして無制限に人口に比例して定数を削減していくことには賛意を示せません。

今回の陳情は、定数の4減を求めています。我が党は、現在で、この4減という数字を直ちに了とすることはできません。4減の根拠をしっかりと説明いただき、それを基に会派内、そして議会全体での議論、討論、研究が不可欠であります。

また、陳情中、機能していない常任委員会があるとの指摘がありますが、これらについても、議会としての検証

や事案解明が必要であります。本当に果たして機能していない常任委員会があるのか等々は、議会としての必要な検証であります。委員会中心主義の当議会では、委員会の数の減少は、その分、1 委員会当たりの所管事項が増えることとなり、行政が複雑、多様化する中で委員会本来の専門的・効率的な事件審議を損なうことになりかねません。委員会の数は幾つが適正なのか、その検証も含めて十分に議論を重ねていきたいと思っております。

したがって、本陳情は、ただいま述べました理由から採択とすることはできません。定数 4 減、委員会 1 減を現時点で議会の意思とすることは議論不足であるとの認識であります。

しかし、繰り返して恐縮ですが、我が党は、今後も現行の定数でよしとするものではありません。来春の市議選は現行定数 28 人での実施を我が党の方針といたしますが、次々回、平成 27 年の市議選では、これまで述べました各種の検討事項を十分に議論し、定数削減を視野に入れた行動をしていきたいと思っております。こうした議論には、議員だけではなく、市内の有識者や経済人、地方自治の専門家等々も参加いただき、深い議論をかわしていきたいと思うところであります。

いずれにしても、議会の活性化、議会改革は地方分権化が進む中、一層必要不可欠であります。定数削減のみが地方議会改革の唯一の手段でないことは皆さん方がご存じのとおりであります。我々は、これを機に、身を引き締めて議会改革に取り組んでいかなければなりません。

委員各位の賛同をお願いして討論とします。

詳しくは本会議で述べます。

○吹田委員

平成会を代表して、陳情に賛成の討論をいたします。

陳情は、市民の中に、議員の定数を削減すべきであるという意見が多数あるという考え方の基に陳情がなされたものであります。私も、日常、市民の方から定数削減に努力してほしいという意見を寄せられております。このことは、他の委員の方々も言われていると思います。市民の議会に対する不満にこたえ、当議会の改革として、議会報告・意見交換会、夜間議会と努力を続けてきておりますが、議員定数が多く、定数削減をすべきであるという市民感情は強いものであります。市民としての願いが定数削減であるとの陳情趣旨に賛成するものであります。

○北野委員

日本共産党を代表して、陳情第 1172 号は不採択の討論を行います。

最初に、市民から議会に寄せられる批判、意見については、共産党としても謙虚に耳を傾け、改善すべきものは改善していかなければならないと常々、心しているところであります。しかし、最近の議会不要論とも言うべき動きについて指摘せざるを得ません。鹿児島県阿久根市の議会を無視し専決処分を繰り返す竹原市長、名古屋市河村市長の自分の意のままにならない市議会は必要ないと言わばかりに議会解散請求直接署名運動をみずから組織していること、これに大阪府橋下知事や前横浜市の中田市長が応援している動きがテレビなどで大きく報道されています。これらの動きこそ、何か時の流れであるかのようなマスコミの扱いです。

これら一連の首長の派手な動きに先立って、小泉改革のとき、新自由主義路線に基づく構造改革、行政改革路線がマスコミの応援の下で大きく進められました。このとき、当市議会にかかわっても、議員定数を行政改革の対象として、財政がゆるくないから議員定数削減だ、報酬カットだなどと市民の意見の名の下にマスコミの応援を得て行われたことは記憶に新しいところです。

しかし、本日の委員会でも指摘いたしましたけれども、これら一連の動きに共通し感化できないのは、議会不要論が根底にある問題です。この考えは、憲法第 92 条の地方自治の本旨とは全く相入れない根本的な間違いです。戦後、憲法が制定される時、戦前の日本の政治の仕組み、なかんずく中央と地方との関係をどう位置づけるかで議論が交わされました。GHQ も組織内の民政局に日本の地方制度について研究させ、中央集権から地方分権へ、また、知事、市町村長の直接公選制の導入が必要との結論に至ったことは皆さんも御承知のとおりです。

それでは、議会の歴史的経過はどうか。1943年、昭和18年でありますが、敗戦の兆しが濃厚となりつつあったそのときの政府は、市町村長の権限強化と地方議会議員定数削減の改正案を国会に提出しました。その削減理由です。引用しますが、いささかいかめしい表現になっています。「時局の窮迫に伴い、国家の施策はいよいよ広範かつ煩多となり、これが遂行具現については市町村の活動に負うところは多大であり、しかるに市町村の現状は、この時局に沿いたい点が認められる。よって、この際、市町村行政について根本的刷新と高度の能率化を図り、もって国策の浸透、徹底をきせんとするものである」。

要するに、国民を侵略戦争に総動員するために、市町村長の権限強化と市町村議会の権限縮小という制度改正がありました。戦後は、こういう侵略戦争の苦い反省から、現在の憲法が制定され、戦前の明治憲法にはなかった地方自治の本旨がうたわれました。1946年の議員定数改定では、時の政府は、戦前の議員定数を踏襲しようとしたのに対して、もっと増加すべきだという議論などを経て、地方分権一括法前の議員定数が確立されたのです。

この点で、私は、首長も地方議員も直接有権者から選出される憲法で言う二元代表制が確立されているのですが、最近の動きは、この首長の権限をもっともっと強大にする、そして住民から選ばれた議員のさまざまな意見が反映しづらくするように、今、議会不要論があらゆるところで形を変えて出されているわけです。議会に携わる者として、こういう歴史的な動き、こういうものをよく考えて、そして議員定数は市民の声を反映する保障でありますから、市民の現在の社会の下で多様な考えになっている市民のさまざまな意見が議会に正しく反映できる、そういう議員定数でなければならないと考えているわけです。

この点で、今回の陳情であります。先ほどの議論で採択を主張する平成会は根拠なく賛成と。何回も議論になりましたが、こういうことでは、一体どういうわけで議員の定数を削減するか、市民に説明することがないのではないかというふうに心配をするわけです。

私は、これからもまた地方の財政の削減が国によって行われる可能性があるわけですから、こういう点で一致団結して、地方財政削減反対、市民の声が市議会に公正に反映できる、そういう議員定数をしっかり守り抜くことこそ必要だと考えているわけです。

今日の議論の点については、記憶も新しいですから、詳しくは本会議でやることといたしまして、討論といたします。

○齊藤（陽）委員

公明党を代表し、陳情第1172号「小樽市議会議員定数削減方について」に対し、不採択を主張して討論を行います。

当該陳情は、本議会の議員定数を現行の28人から24人へ削減を求めるものであります。議員定数の削減について、本議会は、過去2回の選挙においてそれぞれ4人ずつ連続して削減、平成11年選挙時点の定数36人に比べて現行の定数28人は8人削減されてきた経緯があります。平成11年、いわゆる地方分権一括法が成立し、地方自治法が改正され、議員定数が法定定数制から条例定数制へと制度改革されました。地方自治法第91条は、人口規模ごとの議員定数の上限値を定め、本市が当てはまる人口10万人以上20万人未満の市では34人となっております。この法律に下限の規定はなく、各自治体の議会がみずからの判断で上限値以下の定数を独自に定めることができるとされ、その減数についての制限は規定されておられません。

市議会議員は、市民の負託を受けて、市民の意見を市政に反映することを使命としています。市民の声をより多く議会に反映させるという観点から見れば、議員の数は多い方が反映されやすくなる可能性は否定できません。しかし、多くなりすぎる場合には、市民に過剰な財政負担を負わせることとなります。したがって、議員数と人口とはある程度の幅の中で市民合意が得られる一定の比例関係において定められると考えます。

平成22年8月末現在の人口13万3,350人に対して、議員1人当たりの人口は4,762.5人と、我が党が一応のめどとしている議員1人当たりの人口5,000人からそれほど大きな乖離とはなっておりません。また、現時点で24人に削減

した場合、議員 1 人当たりの人口が 5,556.25 人と過去に例がないレベルに対人口比で議員数が少ないという状況を招いてしまいます。

以上の理由により、議員定数削減については、今後の検証を含めて次期改選後に引き続くべき検討課題として、現時点においては現行のままの定数 28 人を維持すべきと考えます。

したがって、陳情第 1172 号は不採択の態度を表明し、討論といたします。

詳しくは本会議で述べます。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情 1172 号について採決いたします。

採択とすることに、賛成の委員は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長

起立少数。

よって、不採択と決定いたしました。

閉会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

当委員会では、付託された陳情に対し、参考人からの意見聴取、自由討議など熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも、菊地副委員長はじめ委員各位の御協力によるものと深く感謝しております。

意を十分に尽くせませんが、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。